

2026年度 防衛装備庁

選考採用（総合職技術系研究職相当（主任研究官級））受験案内

防衛装備庁では、防衛装備品の研究・開発に関する業務に強い関心を有し、共に防衛装備品の研究・開発に関する様々な課題に立ち向かうことができる民間企業等において勤務経験を有する方を募集します。

1 職務内容及び待遇

国家公務員採用総合職試験のうち「工学」、「化学・生物・薬学」、「数理学・物理・地球科学」または「デジタル区分」のいずれかの試験区分に合格した者相当として採用し、別紙に記載する職務を担当することが期待される主任研究官級相当職員として任用します。

2 求める人材

- (1) 国内外での公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力や強い忍耐力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (6) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (7) 自然科学又は工学分野における自身の専門分野について高度な知識及び経験を有し、かつ、自身の専門分野に限らず科学技術全体に広く関心を有し、新たな知識の習得や国内外の技術情報の収集・分析等にも意欲のある者

3 応募資格

○ 学士の学位を取得後、大学、国立研究開発法人、民間企業、官公庁、国際機関等における正社員・正職員又はそれに準ずる職務経歴が採用予定日現在で通算13年以上となる者

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。なお、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。なお、修士課程（博士前期課程含む）及び博士課程（博士後期課程含む）での研究期間についても職務経験に含みます。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 - (3) 採用予定時期までに国家公務員の定年年齢（※）に達している者
- ※令和8年度中は62歳

4 給与・手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

＜給与の一例＞

月収例①：504,000円程度

（月給＋地域手当（東京23区内）＋管理職手当／入庁時点の年齢が36歳の大卒者で研究機関等における経験が13年の場合）

月収例②：557,000円程度

（月給＋地域手当（東京23区内）＋管理職手当／入庁時点の年齢が45歳の大卒者で研究機関等における経験が22年の場合）

5 勤務時間及び休暇

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇は、年20日の年次休暇（例：7月1日採用の場合、採用の年は10日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

6 採用予定数等

区分	採用予定数※ ¹	採用予定日	採用予定地
主任研究官級	30名程度	応募手続に記載の通り※ ² （採用日は応相談）	別紙のとおり

※1 令和8年6月から令和9年3月までの採用予定数の累計。欠員状況に応じて変動する可能性があります。

※2 選考日程の変更、その他の事情により採用予定時期が変更になる場合があります。採用予定日に応じ募集期間の目安を設定しています。

7 選考方法等

選 考	試験内容	備考
1 次選考	○書類選考	・ 随時受付を行い、順次選考を行います。 ・ 1 次選考の結果は全員にご連絡します。
2 次選考	○小論文試験 ○口述試験※	・ 1 次選考合格者の方のみ、指定する日時までに小論文をご提出頂きます。また、日程調整の上、面接を随時実施します。 ・ 2 次選考結果は全員にご連絡します。

※ 口述試験はオンライン又は防衛装備庁（東京都新宿区市谷本村町 5－1）で実施します。

8 応募手続

防衛装備庁HPから下記様式をダウンロードし、電子メールで選考採用担当アドレス（saiyo_boshu@atla.dss.mod.go.jp）までメールで送付してください（郵送による応募は受け付けません）。その際、メールの件名を「2026 年度主研級選考採用__氏名」としてください。ご希望の採用日に応じた受付期限までにご応募ください。

選考	提出書類	受付期間	採用予定日
1 次選考	・ 申込書（様式第 1） ・ 職務経歴書（様式第 2）	令和 8 年 6 月 3 0 日（火）まで	令和 8 年 8 月 1 日以降
		令和 8 年 7 月 3 1 日（金）まで	令和 8 年 9 月 1 日以降
		令和 8 年 8 月 3 1 日（月）まで	令和 8 年 1 0 月 1 日以降
		令和 8 年 9 月 3 0 日（水）まで	令和 8 年 1 1 月 1 日以降
		令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土）まで	令和 8 年 1 2 月 1 日以降
		令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）まで	令和 9 年 1 月 1 日以降
		令和 8 年 1 2 月 3 1 日（木）まで	令和 9 年 2 月 1 日以降
		令和 9 年 1 月 3 1 日（日）まで	令和 9 年 3 月 1 日以降
		令和 9 年 2 月 2 8 日（日）まで	令和 9 年 4 月 1 日以降
2 次選考	・ 小論文（様式第 3）	1 次選考合格者のみ、官の指定する日までにご提出	

※提出頂いた書類に係る個人情報採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※欠員状況により、応募期間中であっても受付を締め切る場合があります。

その場合は受付できませんのであらかじめご了承下さい。

9 その他

- （1） 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。
- （2） 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- （3） その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：防衛装備庁長官官房人事官付採用担当
電 話：03-3268-3111（内線35825）
メール：saiyo_boshu@atla.dss.mod.go.jp

番号	配属先	職務内容
1	防衛装備庁 長官官房 装備開発官（統合装 備担当）付 （市ヶ谷）	誘導武器及びこれに付随する器材（飛しょう体、慣性航法装置、推進装置、電波器材、光波器材、通信機材、射撃管制装置、指揮統制装置及び発射装置等）の研究開発業務に、関連する技術的な知識、経験を活用して主に従事します。
2	防衛装備庁 長官官房 装備開発官（陸上装 備担当）付 （市ヶ谷）	国土防衛に不可欠で様々な任務に対応可能な火砲・弾薬・戦闘車両及び指揮・統制・通信・情報システム等の将来の陸上装備品の研究開発業務に主に従事します。
3	防衛装備庁 長官官房 装備開発官（艦艇装 備担当）付 （市ヶ谷）	船舶用の火器、航海機器、指揮統制システム、通信器材、情報処理器材、電波器材、光波器材、船体、船舶用機関、音響器材、磁気器材、水中武器、水上無人機、水中無人機などの研究開発業務に技術的な知識、経験を活用して主に従事します。
4	防衛装備庁 長官官房 装備開発官（航空装 備担当）付 （市ヶ谷）	無人機等の航空機及びこれに付随する器材（電波器材、電波妨害器材等）の研究開発業務に制御工学、電子工学、情報工学（人工知能等）の専門的な知識、経験を活用して主に従事します。
5	防衛装備庁 長官官房 艦船設計官付 （市ヶ谷）	船舶の考案、設計基準の作成、船体、構造、ぎ装（機関、電気器材、武器器材等）の設計、全体調和に関する調整及び残存性能の評価業務に主に従事します。
6	防衛装備庁 装備政策部 装備保全管理課 技術管理室 （市ヶ谷）	刊行物等の公開情報や有識者ヒアリング等の手段を用いて先端技術に関する調査・分析を行い、分析結果について国際機関との英語による協議、各種の経済安全保障施策へのフィードバック、我が国の安全保障政策や国際的な輸出管理制度との整合性を踏まえた評価基準策定等の業務に主に従事します。

番号	配属先	職務内容
7	次期戦闘機開発 国際協業担当部署 (市ヶ谷、国際機関)	次期戦闘機の共同開発等、国際協業に係る協議等のための研究・開発及び国際交渉を含む関係各所との調整・折衝等の業務に主に従事します。 国際協議に必要となる高度な英語力（プレゼンテーション、ディスカッション及び資料作成）が求められ、国際的な渉外事務に関する実務や国際機関（GCAP※政府間機関（GIGO）／英国）への派遣も含め、海外赴任や長期の海外出張等もあります。 ※GCAP:Global Combat Air Programme（「グローバル戦闘航空プログラム」）
8	防衛装備庁 プロジェクト管理部 装備技術官（航空担当）付 耐空性監査室 (市ヶ谷)	次期戦闘機や航空用無人機等、航空機の安全性の審査に関し、制度の構築・運用、耐空性を評価するための次のいずれかの技術分野の調査や外国防衛当局との議論への対応等の業務に主に従事します。 ・ 飛行性 ・ 構造及び材料 ・ 機装系統（操縦系統、与圧系統、油圧系統） ・ 動装系統（エンジン、燃料系統） ・ 電装系統（電気系統、アビオニクス、ソフトウェア、ハードウェア） ・ 兵装系統 ・ 安全性評価（開発保証を含む） ・ 電磁干渉、電磁適合性、高強度放射電解（HIRF※）評価 ・ 整備性 ・ 新技術関連（AI、サイバーセキュリティ等） ・ 企業認定制度（設計、製造、整備） ※ High Intensity Radiated Fields
9	防衛装備庁 技術戦略部 技術戦略課 (市ヶ谷)	先端的な技術の将来の防衛装備品への実装を指向した研究開発の推進のため、民生分野と連携した研究事業の取り纏め等の統括業務に主に従事します。
10	防衛装備庁 技術戦略部 技術振興官付 知的財産管理運営室 (市ヶ谷)	装備品の知的財産管理に関する企画立案及び調整業務（具体的には、スタートアップ等が有する先端技術の活用、国際共同開発及び装備移転の推進並びに研究開発成果の民生への転用推進等に向けた知財管理方針の技術・論理的思考に基づく分析・策定及び協定書等の解釈・規定）に主に従事します。

番号	配属先	職務内容
1 1	防衛装備庁 航空装備研究所 (立川)	航空機の機体、エンジンや誘導武器などの研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。
1 2	防衛装備庁 陸上装備研究所 (相模原)	火器、弾薬、耐弾・耐爆、車両、施設器材などの研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。
1 3	防衛装備庁 艦艇装備研究所 (目黒)	艦艇の船体、水中武器、音響器材、水中無人機、磁気器材などの研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。
1 4	防衛装備庁 新世代装備研究所 (世田谷)	情報・通信・サイバー技術、電波・光波センシング技術、電子戦・AI技術などの装備品への適用、関連技術の宇宙への適用に関する研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。
1 5	防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所 (恵比寿)	様々な可能性を有する科学技術の探索、従来の常識を覆すブレークスルーへの挑戦、科学技術の迅速な活用、ひいては従来とは全く異なる新たな戦い方の創出へと、防衛イノベーションにつながる取組を防衛省外と連携しながら実施することを目的として、科学技術の調査・分析や、科学技術を我が国の防衛につなげる方策の検討、これらに資するコミュニティづくりといったシンクタンクの機能に関する業務に主に従事します。
1 6	千歳試験場 (千歳)	航空機用及び誘導武器用エンジンの性能に関する試験、航空機及び誘導武器の機体並びに弾火薬類の空気力学試験などの研究開発に伴う各種試験業務に主に従事します。
1 7	岐阜試験場 (各務原)	航空機及び航空機搭載機器(主に誘導弾)の試験評価に係る研究開発業務或いは試験計測用航空機(ヘリコプター)の維持管理業務のいずれかに主に従事します。

注1：上記業務は想定される主要業務であり、具体的に担当いただく個別の業務については、採用予定者の経歴・適性を踏まえ決定します。

注2：採用後一定期間経過後、異動等により研究開発、技術交流、技術振興その他の防衛装備庁の各種任務にかかる制度・政策の企画・立案等の業務や防衛装備庁における各種研究開発の実施に係る業務にも参画する場合があります。

【求められる役割】

区分	求められる役割
主任研究官級	室長等を補佐し、実務者レベルでの取りまとめ役としてプロジェクトを推進する。